

第 53 回全国消防救助技術大会に係る記念品制作等業務公募型プロポーザル実施要領

1 案件名称

第 53 回全国消防救助技術大会に係る記念品制作等業務委託

2 委託者

第 53 回全国消防救助技術大会等実行委員会（「以下、「委託者」とする。」）

3 委託内容に関する事項

(1) 委託概要と目的

第 53 回全国消防救助技術大会のシンボルとなるロゴマーク等の作成、参加隊員や大会関係者、一般来場者に販売する大会記念品の制作・販売及びこれらを通じた大会運営に関する支援を専門性の高い事業者へ委託することで、本大会の開催気運を高め、多くの人々の記憶に残るものとしていくことを目的とする。

なお、大会等の概要については、別紙「第 53 回全国消防救助技術大会等の開催概要」を参照すること。

(2) 委託内容

「第 53 回全国消防救助技術大会に係る記念品制作等仕様書」（以下「仕様書」とする。）のとおり。

なお、ここで示す仕様書は企画提案の参考となるよう暫定的に作成したもので、正式な仕様書は受託候補者と優先交渉の協議により作成する。

(3) 委託契約金額の上限

金 220,000 円（消費税を含む）

※上記金額内での提案を募集するもので、契約予定金額を示すものでない。

(4) 委託契約期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで

4 企画提案を求める内容

次の内容について、企画提案書を作成するものとする。

(1) 業務運営体制

次の項目を盛り込んだ具体的な内容を示すこと。

- ① 本業務を計画的かつ安定的に実施できる業務計画
- ② 本業務を円滑かつ確実に実施できる組織体制及び人員配置
- ③ 本業務に関する専門性及びノウハウの有無
- ④ 本業務と同種・同類の業務を良好に手掛けた実績の有無

(2) シンボルマーク・ロゴマークの作成方法

次の項目を盛り込んだ具体的な内容を示すこと。

- ① 作成に関する工程（期間・方法等）
- ② 委託者の意向が十分に反映される方法であること。
- ③ 必要に応じて企画提案用のシンボル（案）・ロゴマーク（案）を提示すること。

(3) 記念品の製作・販売

① 企画提案用の記念品の一例として T シャツ（参加者向け・一般向け各 1 種類以上）及びスポーツタオル又はフェイスタオル（参加者向け・一般向け各 1 種類以上）のデザインを提示すること。また、当該デザイン及び品質は、大会の意義等を踏まえるとともに、大会参加者等のニーズを捉えた、大会に相応しいものとなっていること。

② 上記①以外の記念品について、次の項目を踏まえた具体的な内容を示すこと。

- ア 種類、デザイン及び質が大会に相応しいもの
- イ 神戸市にゆかりのあるもの

③ 記念品の宣伝方法及び販売方法に有効性及び独自性が認められること。

- (4) 大会の運営支援
金銭や物資による大会運営支援について具体的な内容を示すこと。
- (5) その他
独自の取組（仕様書に定めのない事項で、業務に関して有意義と考えられる事項やアピールポイントなど）があれば、具体的に示すこと。

4 契約に関する事項

- (1) 契約の方法
神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は仕様書及び企画提案書に基づき委託者と協議のうえ、決定する。なお契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い
本業務の委託料は、原則、業務終了後に全額を支払う。
- (3) その他
 - ① 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
 - ② 大会の主催者である一般財団法人全国消防協会の判断により、大会が延期・中止となった場合は、契約満了期間を待つことなく契約を解除することがある。

5 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (6) 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- (7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (8) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当しないこと。
- (9) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- (10) 共同企業体による応募の場合は、代表者及び構成員が上記(1)から(9)を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。これを確認するために、全構成員の共同企業体結成同意書（様式5号）を提出すること。

6 事業者選定スケジュール

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 公募開始 | 令和6年9月19日（木曜） |
| (2) 質問受付締切 | 令和6年10月15日（火曜） |
| (3) 参加申込期限及び質問に対する回答 | 令和6年10月22日（火曜） |
| (4) 企画提案書の提出辞退 | 令和6年10月29日（火曜） |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和6年11月6日（水曜） |
| (5) 選定委員会の実施 | 令和6年11月中旬（予定） |
| (6) 選定結果通知 | 令和6年11月22日（金曜） |
| (7) 契約締結・事業開始 | 契約協議後速やかに |

7 応募書類等の配布

- (1) 配布開始 令和6年9月19日(木曜)
- (2) 配布場所 神戸市ホームページにて掲載
- (3) 配布書類
 - ① 第53回全国消防救助技術大会に係る記念品制作等公募型プロポーザル実施要領(本書)
 - ② 第53回全国消防救助技術大会に係る記念品制作等業務仕様書
 - ③ 別紙「第53回全国消防救助技術大会等の開催概要」
 - ④ 各種様式(様式1号～6号)

8 応募手続き等に関する事項

- (1) 参加申請手続き
 - ① 受付期間 令和6年9月20日(金曜)から令和6年10月22日(火曜)17時30分まで
 - ② 提出書類 別紙「参加申込兼資格確認書(様式1号)」
※共同企業体の場合は、共同企業体を代表する者が提出すること。
 - ③ 提出方法 Eメールにより「11 問い合わせ先」まで提出。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。
- (2) 質問の受付
 - ① 受付期間 令和6年9月20日(金曜)から令和6年10月15日(火曜)17時30分まで
 - ② 提出方法 別紙「質問票(様式2号)」に記載の上、Eメールにより「11 問い合わせ先」へ提出すること。
 - ③ 回答方法 応募者全員に対し、令和6年10月22日(火曜)までにEメールにより回答予定。
- (3) 企画提案書の提出
 - ① 提出期限 令和6年11月6日(水曜)17時30分必着
 - ② 提出書類
 - ア 企画提案書提出書(様式3号)
 - イ 企画提案書・実施スケジュール(様式自由)
※各業務の人員配置計画を含めること。
 - ウ 見積書(様式自由)
※内訳が明確にわかるように記載すること。
 - エ 業務実施体制表(様式自由)
※類似業務の受託実績について、実施期間・業務内容・成果等を記載すること。
 - オ 共同企業体結成届出書(様式4号) ※共同企業体の場合のみ
 - カ 共同企業体結成同意書(様式5号) ※共同企業体の場合のみ
 - キ 法人・団体概要が分かる資料(様式自由)
 - ク その他補足資料(任意、様式自由)
 - ③ 提出方法 Eメールにより「11 問い合わせ先」へ提出。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。
- (4) 企画提案書の提出を辞退する場合
「参加申込兼資格確認書(様式1号)」により参加申請手続きを行った後、企画提案書の提出を辞退する場合は、下記の手続きにより参加辞退を表明すること。
 - ① 提出期限 令和6年10月29日(水曜)17時30分まで。
 - ② 提出書類 別紙「参加辞退届(様式6号)」
 - ③ 提出方法 Eメールにより「11 問い合わせ先」まで提出。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。

9 選定に関する事項

(1) 選定委員会

- ① 実施時期 令和6年11月中旬に神戸市役所内にて実施予定
※実施日時は変更になることがある。
- ② 選定方法 ア 選定委員は、応募者の企画提案書に対して原則、書面審査を行う。
必要に応じて応募者によるプレゼンテーションを実施する場合がある。
イ 選定委員は、以下の基準に沿って、100点満点で評価を行い、各委員の点数の合計点（＝評価点）が最も高い応募者を受託候補者とする。

評価項目		評価基準	配点
業務運営体制		<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画は、受託業務を計画的かつ安定的に実施できる内容となっているか。 ・受託業務を円滑かつ確実に実施できる組織体制及び人員配置となっているか。 ・受託業務に関する専門性及びノウハウはあるか。 ・受託業務と同種・同類の業務を良好に手掛けた実績はあるか。 	20点
企画提案内容	ロゴマーク・シンボルマークの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・作成工程（期間・方法等）は適切か。 ・委託者の意向が十分に反映される方法か。 	15点
	記念品の制作・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の意義等を踏まえるとともに、大会参加者等のニーズを捉えた、大会に相応しいデザイン及び品質となっているか。 ・神戸市にゆかりのあるものを活用した記念品は魅力的なものか。 ・記念品の種類、記念品の宣伝方法及び販売方法に有効性や独自性は認められるか。 	15点
	大会の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭や物資による大会運営支援の提案内容に有効性は見込めるか。 	30点
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・その他、独自の取組など特に評価すべき提案はあるか。 	10点
地域性		神戸市内に本店がある企業：10点 神戸市内に支店・支社がある企業：5点 その他の企業：0点 共同企業体の場合は構成員ごとに上記の点数を合計し、構成員数で除した点数とする。	10点
合計			100点

- ③ 評価点 審査の結果、評価点と同点数の応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高いものを受託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。
- ア 企画提案内容の合計点数
イ 大会運営支援の点数
ウ ロゴマーク・シンボルマーク作成の点数

(2) 選定後の手続き

委託者は、選定した契約候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。

ただし、契約候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を契約候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。

なお、契約候補者と協議の中で、提案内容を一部修正する場合がある。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

10 その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類について、予め選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用・複製しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (7) 当契約に係る金額の表示は、すべて消費税及び地方消費税を含む額とすること。
- (8) 企画提案書の提出後に、選定委員会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式6号）」を「11 問い合わせ先」までEメールにて提出すること。

11 提出先、問い合わせ先

第53回全国消防救助技術大会等実行委員会事務局

（神戸市消防局総務部総務課内）松上、多鹿

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

電話：078-322-5740 E-mail：fb_kikaku@office.city.kobe.lg.jp